公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２６年（へ）第３号

千葉県市川市国分３―19―20
申立人　橋本　祐一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年４月14日
平成26年12月15日　市川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＨ600331
金額　1,000,000円
支払人　株式会社三井住友銀行本八幡支店
支払地　千葉県市川市八幡２丁目
振出日　平成25年12月２日
振出地　千葉県市川市
振出人　株式会社三井住友銀行本八幡支店　支店長　大和田　彰
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第１０５２３号

東京都江戸川区平井４―25―12　ドミトリー平井303
申立人　那知　麻美
東京都大島町元町字佐吾右衛門野地
申立人　那知　愛美
本籍東京都大島町元町３丁目12番地２、最後の住所東京都大島町元町字神達579番12
不在者　那知　　勝
昭和41年１月２日生
届出期間満了日　平成27年２月10日
東京家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第４２５９号

本籍神奈川県秦野市曽屋１丁目1695番地、最後の住所神奈川県中郡秦野町
不在者　関野美智子
昭和21年３月18日生
平成26年12月11日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４４０８号

本籍山形県飽海郡遊佐町吹浦字一本木67番地１、最後の住所樺太眞岡郡眞岡町以下不詳
不在者　小野寺幸三
昭和20年６月23日生
平成26年12月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第６８５号

本籍神奈川県藤沢市遠藤137番地12、最後の住所神奈川県藤沢市遠藤137番地の12
不在者　人見　純生
昭和48年12月４日生
平成26年12月11日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１８５号

本籍愛知県豊橋市前芝町字塩田97番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　青木　幸彦
昭和９年４月29日生
平成26年12月９日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第６５８９号

本籍神奈川県川崎市中原区下小田中１丁目198番地、住所東京都大田区西蒲田１―13―24　フラワーハイツ101
申立人（失踪者）　川名　俊朗
昭和７年１月２日生
平成26年12月12日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２号

埼玉県越谷市蒲生西町２丁目５番40号
申立人　有限会社神谷工務店
代表者代表取締役　神谷　　明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月10日
平成26年12月11日　越谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　５通
⑴小切手番号　ＡＡ048996
金額　白地
支払人　川口信用金庫蒲生西口支店
支払地　埼玉県越谷市
振出日　白地
振出地　埼玉県越谷市
振出人　有限会社神谷工務店　代表取締役　神谷　　明
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ048997
金額　白地
振出日　白地
⑶小切手番号　ＡＡ048998
金額　白地
振出日　白地
⑷小切手番号　ＡＡ048999
金額　白地
振出日　白地
⑸小切手番号　ＡＡ049000
金額　白地
振出日　白地
⑵ないし⑸の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２６年（へ）第３号

大阪府大阪市中央区南本町４丁目１番10号
申立人　東海東洋アルミ販売株式会社
代表者代表取締役　片保　定夫
申立人代理人弁護士　阪口　祐康
同　林　　和宏
同　山田　和哉
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月12日
平成26年12月16日　甲府簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ34417
金額　4,637,184円
支払期日　平成26年８月31日
支払地　山梨県甲府市
支払場所　株式会社山梨中央銀行本店営業部
振出日　平成26年５月31日
振出地　山梨県甲府市西下条町1167番地36
振出人　ニューロン製菓株式会社　代表取締役　矢澤　孝樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７０号

新潟県加茂市横江10番27号
債務者　有限会社よつば建工
代表者代表取締役　涌井　　智
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
４　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後１時30分
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第１９５９号

名古屋市西区那古野２丁目９番７号
債務者　株式会社インターナショナルトゥエンティワン
代表者代表取締役　長谷　行洋
１　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤亜沙子
４　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後２時50分
名古屋地方裁判所民事第２部